



笑顔の門出

1月9日④、市民体育館にて成人式が執り行われました。式典は感染症対策のため午前と午後に分けて開催し、586人が参加しました。華やかな振り袖や真新しいスーツを身にまとった新成人たちは大人への決意を新たにするとともに、旧友との再会を喜び、晴れやかな表情でした。

自分の骨密度を知っていますか？

骨粗しょう症検診を受診しましょう



市では、18歳～35歳、40歳～70歳（5歳刻み）の女性を対象に骨粗しょう症予防検診を実施しています。超音波による骨密度を測定後、その結果に応じた栄養指導や保健指導、受診勧奨を行います。

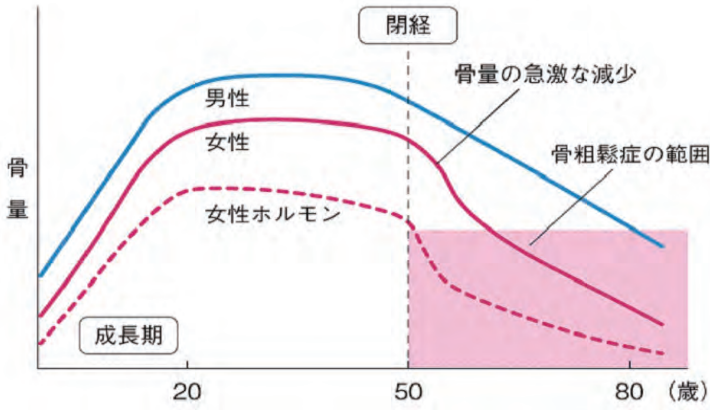
骨粗しょう症って

どんな病気？

骨が弱くなり、つまずいたり、くしゃみをしたりわずかな衝撃で骨折しやすくなる状態を骨粗しょう症といいます。骨折が起きやすい部分は背骨、手首、脚の付け根です。骨折をしても痛みを感じないこと

年齢別骨量変化

下のグラフを見ると、骨量は男性も女性も20代をピークに年々減少していくことが分かります。特に女性の骨量は男性に比べ低く、また、閉経後の数年間は急激に骨量が減少します。これは、骨形成を進める女性ホルモンの分泌が激減するためです。



提供：公益社団法人骨粗鬆症財団

もあります。気が付いた時には他の部位も骨折しやすい状態になってしまっているかもしれません。

放置しておくくと4人に1人は1年以内に次の骨折を連鎖して起こすといわれ、高齢者が寝たきりになる原因の一つとなっています。

◆実施日

3月3日(水)・4日(金)

◆定員

各日午前1000人、午後1000人(申込順)

◆対象者

18～35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性
(令和3年4月1日現在)

◆検査方法

超音波によるかかとの骨量測定(妊婦の方も受診可能です！)

◆費用

500円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

申込み・問合せ

健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

奨学資金の貸し付けを行っています

市では、次の学校に入学・在学する方のうち、学術優秀かつ健康で経済的理由により修学が困難な方に、無利子で奨学資金の貸し付けを行っています。

◆学校種別

・大学

(短期大学含む・大学院除く)

・高等専門学校

(第4学年および第5学年)

・専修学校(専門課程)

◆受付期間

3月8日(水)～24日(木)

※土日・休日を除く

◆配布・受付場所

教育総務課窓口

◆奨学資金貸付限度額

・修学費(月額)

5万円以内

・就学支度費(入学時のみ)

15万円以内

※貸付人数等により希望額に沿えない場合があります。

◆対象要件

・保護者が申請日1年前から

市内に住所を有すること

・条件を満たす連帯保証人を2人立てられること など

◆申請書類配布期間

2月1日(水)～3月7日(金)

※土日・休日を除く



詳しくは、教育総務課ウェブページをご覧ください。

申請・問合せ

教育総務課(9階)

☎(20)1557 FAX(20)1607

新型コロナワクチン3回目の追加接種について

1月21日現在の情報のため、変更となる場合があります。

3回目接種（住民接種）の予約を順次受け付けています

市では、2回目接種完了時期の早い方から順に接種券を送付し、送付時期ごとに予約受付を開始します。順次、接種券を発送していきますので、お手元に届くまでお待ちください。

接種券の送付：2回目の接種完了が令和3年6月30日までの方（2月1日時点）

予約受付：2回目の接種完了が令和3年6月20日までの方（2月1日時点）

予約方法等詳しくは、接種券に同封されるお知らせをご覧ください。

※1・2回目の接種予約も、引き続き**長生郡市予防接種予約受付センター**で受け付けています。

3回目接種に使用するワクチンについて

市では、3回目の接種について、国からのワクチン供給割合の関係で**ファイザー社と武田／モデルナ社**のワクチンを使用します。

厚生労働省によると、1・2回目でファイザー社ワクチンを接種した人が3回目でモデルナ社ワクチンを接種した場合、抗体価が上昇するとされています。副反応に関しては、どちらのワクチンにおいても、おおむね1・2回目と同程度で、同じワクチンを接種した場合と差がなかったとの研究結果が報告されています。

両ワクチンは保管温度（ファイザー：-70度、モデルナ：-20度）、希釈の要・不要、接種量、1バイアル（瓶）当たりの採取回数（フ：6回分、モ：15回分）など管理方法が全く異なります。また、小児用ワクチンの接種が始まると、取り扱いの異なるワクチンがさらに増え、医療機関の管理が難しくなります。

新型コロナワクチン接種に関する問合せ **長生郡市予防接種予約受付センター ☎050 (3815) 4790**
受付時間8時30分～17時（土日・休日を含む）

問合せ **健康管理課（2階） ☎(20) 1574 FAX(20) 1600**

市長が行く



茂原市長 田中豊彦

3回目のワクチン接種について

今年もコロナ関係の話題からのスタートになってしまいました。このパンデミックに、少しでも明るい兆しが見えてきて欲しいものですが、そのためにも、必要だと思われる3回目のワクチン接種についてお伝えします。

今回の3回目のワクチン接種は、前回と違って、国からのワクチン配給が、ファイザー54%、モデルナ46%と2、3月に送られてくるため、今までファイザーを打ってきた方でも、3回目はモデルナを打つことになり、皆さんの中には、ネット等でモデルナアームの写真などを見て不安に思われる方もいらっしゃるかもしれません。モデルナについては、前回の半分の量を打つことになり、副反応をできるだけ抑え込むように検討されています。医師会との打ち合わせで、集団接種は茂原シヨッピン

今年もコロナ関係の話題からのスタートになってしまいました。このパンデミックに、少しでも明るい兆しが見えてきて欲しいものですが、そのためにも、必要だと思われる3回目のワクチン接種についてお伝えします。今回の3回目のワクチン接種は、前回と違って、国からのワクチン配給が、ファイザー54%、モデルナ46%と2、3月に送られてくるため、今までファイザーを打ってきた方でも、3回目はモデルナを打つことになり、皆さんの中には、ネット等でモデルナアームの写真などを見て不安に思われる方もいらっしゃるかもしれません。モデルナについては、前回の半分の量を打つことになり、副反応をできるだけ抑え込むように検討されています。医師会との打ち合わせで、集団接種は茂原シヨッピン

グプラザアスモでモデルナ、また長生病院の大人用ワクチンもモデルナを投与することに決まりました。個別接種については、病院あるいはクリニックで、ファイザーかモデルナかのどちらかを打つこととなりますが、接種券一体型予約票に同封された接種医療機関一覧表で、接種を希望される医療機関と、その医療機関が取り扱うワクチンの種類を確認の上、接種するワクチンを選んで申し込みください。管理の都合上、2つのワクチンではできるだけ別々に取り扱いたいいため、対応を考えています。また小児用ワクチン（5歳から11歳まで）は、今のところ3月に入ってくる予定のため、4月以降の接種開始になりそうです。ワクチンに関しては、日々状況が変わるため、末端行政の市町村は国の度重なる変更により振り回され、職員

対応にも混乱を招く状態が続いています。が、とにかく、ワクチンを接種する現場にできるだけ混乱を起させないように、今回は2回目の接種を終え8カ月を迎える方に順次接種券を送っていきませんが、市民の皆さんには、くれぐれも接種ワクチンの確認をした上で、今までと同じように自己責任で接種するかしないかを判断していただきますようお願いいたします。

それにしても、オミクロン株は想像以上のスピードで拡散してきていますので、一日でも早く、より多くの方々に接種をしていくつもりです。市の職員も、間違いを起さないように細心の注意を払ってワクチン接種に取り組んでいますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

（1月21日執筆）

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
問合せ 秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601

申請はお済みですか？

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、子育て世帯を支援する観点から、児童手当の所得制限に準じて、0歳～18歳の子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。市では、子ども一人につき10万円の現金給付を行っています。

申請が必要な方

◆対象者

- ①高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）のみを養育している方
- ②公務員の方
- ③令和3年10月1日～令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育している方

◆支給方法

申請者の口座に、対象児童一人につき10万円を一括支給

◆支給日 随時

◆申請期限 2月28日⑥

※新生児の申請期限については、令和4年3月31日までに生まれた児童を対象としているため、この限りではありません。

申請が不要な方

(対象者には個別に通知しています)

茂原市から令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給を受けた方等は、児童手当の受給口座に、対象児童一人につき10万円を12月に支給済みです。

申請・問合せ

子育て世帯への臨時特別給付金事務局（1階）

☎ (36) 5656 FAX (20) 1610

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の世帯に対し生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

	ひとり親世帯分	ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分
対象児童	令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）または令和3年4月以降に生まれた新生児	令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）または令和3年4月以降令和4年2月28日までに生まれた新生児
支給対象者	<ol style="list-style-type: none">① 令和3年4月分の児童扶養手当を受給している方② 公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方	<ol style="list-style-type: none">① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方② ①以外で対象児童の養育者で、次のいずれかの条件に該当する方<ul style="list-style-type: none">・令和3年度住民税均等割が非課税の方・新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方
給付額	対象児童1人につき5万円	
申請の要否	<ol style="list-style-type: none">①申請不要②・③申請が必要	<ol style="list-style-type: none">①申請不要②申請が必要
申請期限	2月28日⑥	

申請・問合せ 子育て支援課（2階） ☎ (20) 1573 FAX (20) 1610

「高齢者の見守りシール」を支給します

認知症により、外出先から家に帰ることができない方の安全の確保と、ご家族や介護をする方の負担を軽減することを目的に、見守りシールの支給を行います。

見守りシールとは

二次元コードが印字されたシールで、高齢者の衣服やかばんなどの持ち物に貼って使用します。

発見した方が二次元コードを読み取ることで、声掛けをする際の注意事項などが確認できます。また、ご家族等とインターネット上の伝言板を通じてやり取りでき、「発見→保護→帰宅」までを迅速に行うことができます。



- ◆対象 要介護認定または要支援認定を受け、認知症による徘徊症状が見られる在宅の65歳以上の方
- ◆支給枚数 対象者1人につき40枚（要事前申請）
- ◆費用 無料

市民の皆様へ

見守りシールが衣服などについている高齢者を発見・保護した際は、二次元コードを読み取り、迅速な対応にご協力をお願いします。

申請・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階）
☎ (20) 1583 FAX (26) 6788

ちよいとサポーター養成研修

市では、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスとして、要支援の方を対象に掃除・洗濯などの生活援助を行うサービス（生活支援訪問サービス）を実施しています。

生活支援訪問サービスを提供する担い手を養成するため、「ちよいとサポーター養成研修」を開催します。

- ◆日時 3月2日☎10時～15時・3日☎10時～15時30分
- ◆場所 茂原市役所5階502会議室
- ◆対象者 市内在住者（両日参加できる方に限ります）
- ◆受講料 無料
- ◆定員 10人（申込順）
- ◆申込方法 申込書に必要事項を記入し、郵送・メール・持参にて2月22日☎までに提出（申込書は高齢者支援課窓口または同課ウェブページから入手）

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を延期する場合があります。

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階）
〒297-8511 茂原市道表1 ☒ houkatu@city.mobara.chiba.jp
☎ (20) 1583 FAX (26) 6788

税の申告は、 早めに正しく!

問合せ
茂原税務署
〒297-8501
茂原市高師台1-5-1
☎(22)2166
市民税課(2階)
〒297-8511
茂原市道表1
☎(20)1577
FAX(20)1609

申告に関するお願い

可能な限り申告会場への来場を避け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください。

- 確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告(e-Tax)で提出できます。印刷して郵送(茂原税務署宛)することもできます。
- 市民税・県民税の申告書は、返信封筒を同封し2月4日(金)に発送予定です。可能な限り郵送による申告にご協力ください。

※昨年中に市・県民税の申告書を提出されている方へ、発送する予定です。

来場される際のお願い

- 来場の際はマスクを着用し、体調がすぐれない場合は来場をお控えください。
- 相談の時間を短くするため、医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、ご自宅で作成してから来場してください。

申告会場開設期間▶2月16日(水)~3月15日(火)(土日・休日を除く)

受付会場	申告の種類	受付時間等
茂原税務署 2階会議室	所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分~16時 ※申告書の提出は17時まで ※入場整理券を配布する予定です
市役所市民室	・市民税・県民税の申告 ・所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分~16時 ※申告相談は17時まで ※受付の際に整理券を配布します (整理券の予約や事前配布は行いません)。
本納公民館(ほのおか館) 1階第1会議室		

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告会場では以下の対策を講じます。

- 来場の際の手指消毒・検温
- 会場の換気
- 筆記用具などの適時消毒
- 受付職員はマスクを着用し、申告者と対面する場所には透明アクリル板を設置

確定申告の対象者（例）

- ・個人事業主としての収入がある方（保険の外交員など）
- ・家賃や地代などの不動産収入がある方
- ・給与所得者で
 - ①給与収入が2千万円を超える方
 - ②給与所得、退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ③給与を2カ所以上からもらっている方
 - ④会社を退職したことにより、年末調整を行っていない方
 - ⑤年末調整に含まれていない各種控除を追加する方
- ・公的年金等の収入金額が400万円を超える方、または400万円以下であっても、他の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ・住宅借入金等特別控除を受ける方（新築1年目など）
- ・医療費控除を受ける方（領収書のお預かりはできません。事前に「医療費控除の明細書」の作成が必要です）

便利で簡単！国税庁ホームページから

確定申告書を作成

e-Tax

および**提出**できます

e-Taxを利用するとこんなにいいこと！

○添付書類の提出省略

○還付がスピーディー

○24時間受付可能

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁 申告



市役所・本納公民館（ほのおか館）で受付できないもの

- ・青色申告 ・住宅借入金等特別控除 ・災害などによる雑損控除 ・公共事業以外の土地・建物の譲渡
- ・株式などの譲渡 ・贈与税・相続税の申告 ・消費税の申告 ・過年分（令和2年分以前）の確定申告
- ・その他複雑な申告相談

市民税・県民税申告の対象者（例）

今年の1月1日現在市内に居住し、次に該当する方

- ・給与所得者で会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
- ・事業所得者などで所得税及び復興特別所得税がかからない方
- ・給与等の支払いを受けていて、他の所得金額の合計額が20万円以下の方
- ・扶養になっている方で、パートや内職などの収入がある方
- ・公的年金等の収入金額が400万円以下で、他の所得金額の合計額が20万円以下の方、または扶養などの各種控除の申告が必要な方

※収入のない方でも、国民健康保険税や後期高齢者医療制度の保険料の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定などの基礎資料となるため、必ず申告してください。

☎ 22 2 1 6 6
☎ 茂原税務署（個人課税部門）

◆ 場所
茂原税務署2階会議室

※ 受付は15時まで

※ 土日・休日を除く

◆ 期間
2月7日（月）～15日（火）

9時～16時

◆ 税理士による無料申告相談

◆ 期間
2月8日（火）～3月11日（金）

9時～15時

◆ 場所
茂原青色申告会館

◆ 場所
茂原税務署管内青色申告会

☎ 23 1 2 7 3

◆ 期間
2月8日（火）～3月11日（金）

9時～15時

◆ 完全予約制

※ 土日・休日を除く

◆ 提出先・期限
茂原税務署または金融機関

3月15日（火）

◆ 納税は便利な口座振替で

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

◆ 提出先・期限
茂原税務署または金融機関

3月15日（火）

◆ 納税は便利な口座振替で

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

◆ 提出先・期限
茂原税務署または金融機関

3月15日（火）

◆ 納税は便利な口座振替で

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

◆ 提出先・期限
茂原税務署または金融機関

3月15日（火）

◆ 納税は便利な口座振替で

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

申告に必要なもの

①本人確認書類 + 番号確認書類 (AまたはBのいずれか)	A マイナンバーカード (個人番号カード) B 通知カード、住民票の写し (個人番号の記載があるもの) などから1点 + 運転免許証、健康保険証、パスポートなどから1点
②収入を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 源泉徴収票 (給与、公的年金等) 営業等、農業、不動産の収入があった方は、収入と必要経費が分かる書類や帳簿、領収書など <u>※あらかじめ収入と各経費を計算しておいてください。</u> 支払調書 (配当、原稿料等) 株式等の年間取引報告書
③控除を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保険料の控除証明書 国民健康保険税、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料の領収書や口座振替納付済通知 (令和3年中に支払ったもの) 生命保険料、地震保険料の控除証明書 障害者手帳など
④その他	<ul style="list-style-type: none"> 本人名義の通帳 (口座番号などが分かるもの) 筆記用具、計算機など

「障害者控除対象者認定書」を交付しています

市では、障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、一定の条件を満たす方に対し、障害者に準ずるものとして市長が認定する「障害者控除対象者認定書」を交付しています。

この認定書により、所得税の確定申告や住民税の申告の際、障害者控除の適用を受けることができます。

◆**対象者** 次の全ての要件を満たす方

- 65歳以上の方
- 要介護 (要支援) 認定をお持ちの方
- 認知症または身体の障害が一定の基準に該当する方
 ※介護保険の認定調査資料等を基に審査します。

◆**申請方法** 高齢者支援課に申請書を提出してください。

◆**手数料** 1通 300円



※障害者手帳等をお持ちの方、所得税や住民税が非課税の方は、申請する必要はありません。

問合せ **高齢者支援課 (2階)** ☎ (20) 1572 FAX (26) 6788

茂原市史編さん

事業の活動

（近世史調査その一）

No.4

現在の茂原市域には、地域の歴史文化を伝える古文書などの歴史資料が、質・量ともに豊かに伝えられてきました。それだけではありません。どんな内容の古文書がどこにどれだけ伝えられてきたのか、誰でも把握できるよう整備が進んでいることは、茂原市の特色ともなっています。

それは、『茂原市立木 高橋家文書目録』（1991年）の刊行以来、『茂原の古文書史料集』1～21（1994～2016年）が継続的に編集・刊行されて、主な文書については活字化されて読める環境が整えられ、市内外の旧家等に伝えられた古文書の目録（リスト）が作成・公表されてきたからです。その間に実施された、『千葉県史』編さん事業でも、茂原市域の古文書等は重点的な調査が行われ、主要な古文書の目録化・活字化が一層進展しました。

現在行われている茂原市史編さん事業でも、こうした蓄積を引き継ぎ、その延長線上に、『茂原市史調査報告書』第1～6集を刊行、史料に基づいて地域の歩みを再検討する作業を進めてきています。

これら長年の取り組みにより、一見、古文書などの史料から読み取れる地域の歴史は、ほとんど解明され尽くしているかのようにも思えます。しかしながら、そうではありません。実は、膨大な史料が発見されてきているだけに一層、内容が未解明の史料が数多く

残されているのです。今回の市史編さんでは、こうした状況を踏まえて、新たな史料の掘り起こしを進めると同時に、かつて調査された史料の再調査と再検討にも努めています。

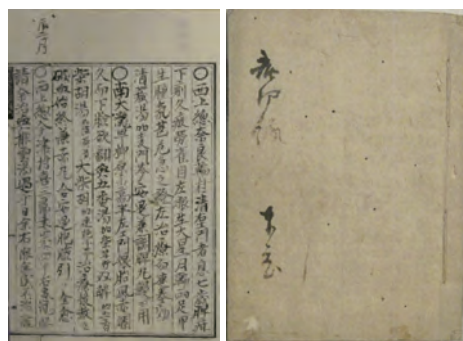
一例として、昨年、二日間わたる史料調査を行った上永吉の千葉家文書についてご紹介しましょう。同家は、「永吉の眼科」として有名で、眼科初代の東寿（一七七四～一八五四）以来、地域の眼科医療を担ってきたことが知られています。『永吉の眼科病院』をはじめ、『ふるさとの文化財』

2・3、『茂原の古文書史料集』3・5、『茂原市史料』4・14下・15下・17・19・21等の文献で、診療活動や村の運営への関与の様子が明らかにされてきたのです。

昨年の調査では、従来の成果を踏まえつつ、より多角的で精密な分析を行うために、できる限り多く史料の撮影を実施しました。多数の史料をじっくり検討できる環境を整えるためです。

千葉家文書の本格的な分析はこれからですが、この調査

により、千葉氏の診療活動と地域住民との関わりが浮かび上がってきました。ここではその一端として、三代東玄の80件に及ぶ診療記録である「病印録」（安政3～明治元年）の内容を紹介しましょう。



▲「病印録」（千葉家文書F-19）

この記録を診療の受け手である地域住民に視点を合わせると、次のような点が見えてきます。まず、患者の年齢は、十歳未満が9名、十代12名、二十代11名、三十代11名、四十代6名、五十代2名、六十代4名。性別では、男性32名、女性39名。当時の庶民は年齢や男女にかかわらず医療を受けていたことになりました。さらに、患者の居住地は、下総国や西上総の村々が25名以上で、約三分の一の患者が当時の生活圏を越えた地域からの人々でした。また、患者が以前受診した医者名が記されるなど、医療の選択肢も複数あり、何度も繰り返し受診する場合も少なくなかったことも見えてきています。江戸時代は、思いの外、地域医療が充実し、多くの人々がその恩恵にあずかっていたとも見られるのです。他の診療記録と併せて分析を深めれば、より正確で多くの事実が浮かび上がることでしょう。コロナ禍で問題となった地域医療のあり方を考えることにもつながる事実だと言えます。

今回の『茂原市史』編さん事業では、こうした豊かな質・量を誇る地域の近世史料を後世に伝えるべく、前回の市史編さんでは刊行に至らなかった資料編を含めて、充実した内容の市史刊行に向けて取り組みを進めています。

茂原市史編さん委員会
編さん委員長 小関 悠一郎

問合せ

美術館・郷土資料館

TEL (26) 2131 FAX (26) 2132



▲上永吉千葉家での史料調査



12/7

今年も温かいまごころが集まりました

茂原市長寿クラブ連合会が「まごころ募金」を寄付

茂原市長寿クラブ連合会は、市内12地区に分かれた56単位クラブで組織されています。その会員1,545人から1年間を通して寄せられた56万5,159円を、「まごころ募金」として茂原市社会福祉協議会の「歳末たすけあい運動」へ寄付しました。

この活動は社会奉仕活動の一環として40年以上続けられており、集まった募金は市内の福祉活動に役立てられています。

市役所で山積みになった硬貨の仕分け作業を行った後、岩名地副会長から茂原市社会福祉協議会田中副会長へ目録が手渡されました。



▲目録を持つ連合会岩名地副会長(左)と社協田中副会長(右)



▲プラグインハイブリッドEV車の説明を受ける田中市長

長期停電への備え

災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結

12/17

市では、千葉三菱コルト自動車販売株式会社および三菱自動車工業株式会社と、「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました。

本協定は、災害時に市が円滑な災害応急対策を実施することを目的として、電動車両等の貸与について必要な事項を事前に定めたものです。これにより、災害による停電時に電動車両等の貸与がより迅速に行えるようになります。

12/19

自分の身を自分の努力によって守る

茂原市地域防災訓練を実施

市内高師地区を対象に、長生高等学校と萩原小学校にて、地域防災訓練が実施されました。当日は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限した上で、住民57人と千葉県災害対策コーディネーター茂原などが参加しました。

実際の避難所運営を想定し、住民自身で試行錯誤しながら簡易トイレの組み立てなどを実施したのち、千葉県災害対策コーディネーター茂原から応急手当の講義を受けました。

世界中で自然災害の脅威が大きくなる中、とても有意義な訓練が行えました。



▲ダンボールパーティションの組み立て訓練



▲田中市長へ中田会長より提言書を提出

第5次茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議

「本納駅東地区のまちづくり提言」を市へ提出

12/24

第5次茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議は、都市計画マスタープランの実現に向けた取り組みとして、市民が主人公となるまちづくりを推進するため、平成31年1月に設置されました。

本納駅東地区について19人の委員が、茂原市都市計画マスタープランに則り、調和のとれた多様な顔を持つ、魅力と利便性にあふれたまちの実現を果たすためには、どのようにしたらよいかを模索しながら活動してきました。

この度、3年間の成果として作成した「本納駅東地区のまちづくり提言」を市へ提出しました。

お知らせ

国民年金保険料の納付は「口座振替」がお得です

振替方法は、翌月末振替・当月末振替(早割)・6カ月前納・1年前前納・2年前前納のうちから選択でき、翌月末振替以外は割引があります。特に割引額が多いのは2年前前納で、2年間で1万5千円程度の割引になります。

ご希望の方は金融機関で手続きをしてください。

◆手続きに必要なもの

年金手帳または納付書、預貯金通帳、お届け印

◆申込締切

1年前前納・2年前前納・6カ月前前納(4月～9月分)は2月末日まで

※一部免除の承認を受けている方の口座振替は、毎月納付(割引なし)のみです。

また、現金・クレジットカード納付についても、前納割引制度があります。

☎ねんきん加入者ダイヤル
0570(003)004
050で始まる電話からは、
☎03(6630)2525

特定健康診査を受診しましょう

市では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象として、高血圧、高血糖、脂質異常などの早期発見のために特定健康診査を実施します。ご自身のからだの状態を理解し、生活習慣を見直す良い機会ですので、毎年受診しましょう。

令和4年度は5月から開始する予定です。対象者には、2月下旬から3月下旬までの間に受診希望の調査票を郵送しますので、記入の上、返送をお願いします。日程・会場などはこちら第、広報もばら・市公式ウェブサイト・自治会回覧などでお知らせします。

また、短期人間ドックは特定健康診査と同等の検査項目があります。一定の要件を満たす国民健康保険加入者は、特定健康診査に代え、短期人間ドックを受診する場合、市へ事前申請することにより検査費用の助成を受けられます。

☎国保年金課(2階)
☎(20)1503 FAX(20)1600

防災行政無線による音楽放送が17時に変わります

防災行政無線による夕方の音楽放送(夕焼け小焼け)は、2月1日(火)より放送時間を16時から17時に変更します。

☎(36)7580 FAX(20)1602

Jアラート

全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から左記のとおり放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆訓練実施予定日時

2月16日(水)11時頃予定

◆訓練放送内容

〈上り4音チャイム〉
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいもばらです。」

◆訓練中止

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

☎(36)7580 FAX(20)1602

区域内の名称が変更になります

茂原市ゆたか土地区画整理事業により、2月19日(土)から長尾・腰当の一部の町名(大字)と郵便番号が変わります。

◆新町名

「ゆたか」

◆郵便番号

〒297-0079

☎(20)1548 FAX(20)1606

令和3・4・5年度(追加)

長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格審査の申請を受け付けます

◆受付期間(必着)

2月21日(月)～3月11日(金)

◆申請方法

郵送

◆有効期間

令和4年6月1日～令和6年5月31日

◆申請様式等

長生郡市広域市町村圏組合ウェブサイトへ入手

◆申請・問合せ

〒297-0035
茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課管財係
☎(23)0107

茂原市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針(案)に対するパブリックコメントを募集

市では、デジタル技術の活用により、市民の皆さんの利便性向上と業務の効率化を図るとともに、業務改革・業務プロセス改革の実行と生産性の向上を図る「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を推進するため、「DX推進基本方針」の策定を進めています。

DX推進基本方針の策定にあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメント(市民意見提出)手続きを実施します。

◆提出期間

2月16日(水)～3月16日(水)

◆閲覧場所

総務課、同課ウェブサイト、市庁舎1階情報公開コーナー、本納支所

◆提出方法

電子提出、書面の持参、郵送、FAX、メール

◆提出・問合せ

総務課(4階)
☎(20)1519 FAX(20)1602

人権擁護委員会にお気軽にご相談ください

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行ったり、いじめや差別、いやがらせなどの人権に関する相談に応じています。

相談日時は、原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日にほのおか館で、それぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

なお、人権擁護委員の任期満了に伴い、蒔田久美子さんが1月1日付けで委嘱されました。

☎ 生活課 (2階)
(20)1505 FAX(20)1600

令和4年度協働のまちづくり推進懇話会委員を公募

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するに当たり、広く市民の声を反映させるため、「協働のまちづくり推進懇話会」の委員を募集します。

◆職務内容

協働によるまちづくりの推

進に関する事、協働によるまちづくりの実施状況に関する事

◆会議 年2回程度

◆任期

2年(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

◆応募資格

市内在住・在勤の18歳以上の方(高校生は除く)で、まちづくりに関心がある方

◆定員

4人

※応募多数の場合は書類選考

◆謝礼 要綱に基づき支出

◆申込方法

任意の様式に郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・応募動機(200～400字程度)を記入し、郵送、持参、FAX、メールで申し込み

◆申込締切 3月7日(月)

【申込み・問合せ】

☎ 生活課 (2階)
(20)1505 FAX(20)1600
✉ seikatu@city.mobarachiba.jp

110番は社会の安全を守る緊急電話です

千葉県内で110番をかけると、千葉県警察本部通信指令室に繋がります。通報内容

を聞きながら、同時に警察署やパトカーなどに無線で手配をしていますので、落ち着いてお話しください。

◆千葉県警察本部相談サポートコーナー (平日8時30分～17時15分)

☎ 043(227)9110 (短縮ダイヤル) #9110

健康生活推進員さんの室内運動教室

～ストレッチとボッチャ体験～



◆日時

2月18日(金)9時30分～12時 (受付9時15分)

◆集合場所

市民体育館 剣道場

◆対象

市内在住者

◆募集人数

20人(申込順)

◆参加費

無料

◆持ち物 タオル、飲み物、マスク、室内用運動靴

◆申込締切 2月17日(木)

◆主催

茂原市健康生活推進員会 ※マスクの着用、手指消毒のお願いと体調確認をします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】

☎ 保健センター
(25)1725 FAX(25)1865

スマホで読める!

「広報もばら」のアプリ配信「マチイロ」に登録しませんか?

市では、「広報もばら」をスマートフォンやタブレットなどで読むことができるよう、アプリ「マチイロ」で配信しています。ぜひご活用ください。

◆「マチイロ」の特徴は?

- 無料で最新号(カラー版)が端末に届きます。
- ページめくりや画像の拡大・縮小が自由にできます。
- 気になる記事は画像として保存できます。

◆「マチイロ」のダウンロードは

こちらから→

※アプリ内の広告は、茂原市とは関係ありません。



Android



iPhone

問合せ 秘書広報課 (3階)
☎ (20) 1512 FAX (20) 1601
「マチイロ」の利用やシステムについて
(株)ホープ ☎092(716)1404

冬の省エネルギー

- 冬の室温は20℃を目安にね!
- 見てないテレビや照明はOFF!
- 冬の冷蔵庫の温度設定は「中・弱」!

ぼくは安全エシちゃん

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

今月の納期

●固定資産税・都市計画税（第4期）

●国民健康保険税（第8期）

■納期限は、2月28日（月）です。

※コンビニヤスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）
☎（20）1578 FAX（20）1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和32年2月2日～昭和32年3月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。2月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階）☎（20）1572 FAX（20）1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和22年3月2日～昭和22年4月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階）☎（20）1503 FAX（20）1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	2月10日（水）13時～15時／場所＝5階504会議室 2月22日（火）13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	2月25日（金）10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■人権・行政相談	2月8日（火）13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 2月24日（水）13時～16時／ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎（20）1101
■心配ごと相談	毎週水曜日（休日を除く）9時30分～11時30分（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■無料法律相談	（要電話予約）2月16日（水）13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■健康相談	毎週木曜日13時～16時（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所・問合せ＝総合市民センター☎（24）9511
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）2月7日（月）10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）2月10日（水）・25日（金）9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■6か月乳児相談	2月24日（水）（令和3年8月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■1歳6か月児健康診査	2月15日（水）（令和2年6月～7月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■2歳児歯科健康診査	2月17日（金）（令和元年8月～9月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■3歳児健康診査	2月2日（水）（平成30年4月～5月生）・16日（水）（平成30年5月～6月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■こころの健康相談	（要電話予約）2月21日（月）9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■子育て相談（予約制）	2月3日（水）／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎（20）1573
■ことばの相談（予約制）	2月1日（水）・3日（金）／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎（20）1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室（2階）☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎（22）3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎（36）2123※本納地区高齢者相談会＝2月10日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課☎043（223）2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎（22）1711
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎（23）4460
■長生保健所（※太字は予約制）	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎（22）5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎（22）5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎（26）1510

県



参加の際は、感染症対策をお願いします。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先	
会員募集	① 茂原絵画同好会	第1・3木曜日	13時～16時	絵画基礎講座。鉛筆デッサンから油絵の大作まで自由制作。初心者は基本から教えます／費用＝月2,000円、入会金1,000円	総合市民センター	☎090(2768)8847 岩瀬
	② つるえカンタービレ	第1・3金曜日	10時～12時	女声合唱の名曲集。女声合唱ならではの美しさを追求する／対象＝一般女性／費用＝月3,000円	総合市民センター	☎090(7271)3021 山本
	③ 豊岡パソコンクラブ	第2・4木曜日	10時～12時	ワード（文書作成・写真挿入）、エクセル（表計算・関数）の基礎から応用までを、講師の指導を受け習得する（見学可・要事前連絡）／対象＝ノートパソコン（Win7以上）を持っている方（初心者歓迎）／費用＝月2,000円、年会費＝2,000円	豊岡福祉センター	☎090(6146)4415 豊島
	④ NPO法人ナルク茂原「いちごの会」	全国組織のボランティア団体（NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ）。会員相互の助け合い活動、子育て支援等の地域貢献活動。サークル会（同好会）活動。元気クラブ「ナルクサロン」（通いの場）活動／対象＝中高年／詳しくは、ホームページ（ http://nalcmobara2.g2.xrea.com/ ）をご覧ください。				☎・☎(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」
イベント	① 骨董がらくた市とフリーマーケット	2月12日㊥、26日㊥	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
	② 鮭稚魚放流	2月13日㊥（小雨決行）	10時～12時	「瑞沢川に鮭の稚魚放流する会」に茂原より団体参加。放流活動を通して、生命の大切さと、河川のことを考えて健全な心の育成を図る／対象＝未就学児（保護者同伴）～中学生／定員＝20人（申込順）／費用＝300円（保険代・通信事務費）／申込締切＝2月10日㊥	睦沢町瑞沢川一ツ橋付近（睦沢小学校裏）	☎090(3102)7922 宝を未来につなぐ寺子屋事務局 山田
	③ 子ども食堂 米米くらぶ	2月13日㊥	11時～	おにぎり炊き出し、無料食材配布（食材がなくなり次第終了）／対象＝一般／費用無料	茂原市高師2234（パシオス前）	☎080(1088)1359 牧
	④ 第14回 保護犬猫の譲渡会 in 茂原珈琲	2月19日㊥	11時～14時	保護犬猫が何匹か来て店内で飼い主さんを見つける場。ドリンク1杯飲むと10円、オリジナルマグカップを買くと300円がボランティアさんへの寄付となります。	Dog Barrier free Café 茂原珈琲（下永吉894-1）	☎(44)5120 瀬山
	⑤ 令和3年度 マリンサイエンスギャラリー「千葉県エビ・カニ大集合！」	2月26日㊥～5月8日㊥		房総半島を囲む海や川には、クルマエビやサワガニなどの親しみある種類ばかりでなく、千葉県で発見された学術的価値の高い希少種など、実に多くの甲殻類が生息しています。この展示では、本県に分布するエビやカニの多様性をとおして、千葉県の自然の豊かさをお伝えします。千葉県の甲殻類はイセエビだけではなく！／休館日＝月曜日（月曜日が祝日・振替休日にあたるときはその翌日）	県立中央博物館分館 海の博物館（勝浦市吉尾123）	☎0470(76)1133 県立中央博物館分館 海の博物館
	⑥ 第10回 春民謡の集い	3月6日㊥	10時30分～（10時開場）	民謡の集い／費用無料	東部台文化会館	☎(23)2576 祐さ栄会 田中
	⑦ 「咲む」上映会	3月13日㊥	14時～16時	「咲む」は、全日本ろうあ連盟創立70周年記念として制作された映画です／対象＝千葉県内在住者／定員＝100人（申込順）／費用＝高校生以上1,200円、小中学生500円（当日支払い）／申込期限＝3月5日㊥／申込先＝FAXまたはメール（ mugen-y.k@kuf.biglobe.ne.jp ）	総合市民センター	☎(32)2037 長生郡市聴覚障害者協会事務局 狩野
	⑧ 第1回 茂原体操クラブ 体操体験会	3月20日㊥	13時～15時	器具を使ったアスレチックや茂原体操クラブ選手による演技披露／対象＝長生郡市内在住の高校生以下の女性／定員＝20人（申込順）／費用＝200円（保険代含む）／申込締切＝3月13日㊥／持ち物＝室内運動シューズ、タオル、飲み物、動きやすい服装	旧西陵中学校体育館	☎090(6183)9783 茂原体操クラブ 木名瀬

会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とし、市内の公共施設等で活動している団体と茂原市認定市民活動団体が対象です。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

茂原市協働提案事業 「立春の茂原公園散策会」を開催します

市では、市民活動団体「茂原公園自然愛好会」との協働で、「茂原公園生物多様性保全事業」の一環として「立春の茂原公園散策会」を開催します。この事業は令和3年度協働提案事業として行われるものです。お気軽にご参加ください。

- ◆実施日時 2月5日㊥13時～16時 ※雨天、翌日に順延です。
- ◆内容 立春の公園、生き物たちは春の準備の真っ最中です。春はもうすぐそこに！立春の自然を楽しみながら、自然の営みをのぞいてみましょう。
- ◆対象 一般、中学生以上（中学生は大人同伴）20人程度
- ◆場所 茂原公園（駐車場に集合）
- ◆参加費 大人1人500円、中学生・高校生100円（保険代、資料代等）
- ◆持ち物等 筆記具、敷き物、飲み物・おやつ、帽子、手袋、歩きやすい服装、マスク着用、必要に応じて防寒着
- ◆申込方法 電話かFAXで、参加者の①氏名、②年齢、③住所、④電話番号を以下の連絡先までお知らせください。

茂原公園自然愛好会 望月さん ☎・FAX (25) 6280

※コロナ対策として、各自、お出かけ前に体調のチェックをお願いします。
体調不良の方は参加をご遠慮ください。

問合せ 都市整備課（8階） ☎ (20) 1548 FAX (20) 1606

注文した覚えのない商品が届いた！ 「送りつけ商法」にご注意を

「送りつけ商法」とは、注文していない商品を一方的に送りつけて代金を請求する手口のことです。

◎消費生活センターより

注文・契約をしていなければ、一方的に送られてきても受け取る必要も代金を支払う必要ありません。

【事例1】
昨日、高齢の父が私の留守中に届いたネット通販業者からの代引きの荷物を1万円支払って受け取ってしまった。開けてみると、カニとホタテが入っていた。家族の誰も頼んでいなかったため、返品したい。代金も返して欲しい。

〈事例1〉のように、代金を支払ってしまった場合、取り戻すことは困難です。商品注文した時は、家族に荷物が届くことを知らせておくなど普段から荷物の受け取り・支払いについて家族間でルールを決めておくことが大切です。

【事例2】

突然、配送伝票に自分の住所・氏名が書かれた荷物が宅配便で届いた。身に覚えはない。送り主は無記入だが、海外からのようだ。開封はしていないが、どうしたらよいか。

商品を受け取る前に荷物の中身や送り主の名前等を伝票で確認しましょう。身に覚えのない商品の場合や〈事例2〉のように、送り主が海外としか分からない時は配送業者に事情を伝えて持ち帰ってもらいましょう。

また、クレジットカード等の利用明細に該当するものが

ないか確認しましょう。身に覚えのない請求があった場合には、クレジットカード会社に不正請求の可能性やカード番号の変更等について相談しましょう。

なお、特定商取引法の改正により、注文・契約をしていない商品が届いた場合、すぐに自由に処分できるようにしました。

しかし、センターに寄せられた相談の中には知人からの贈答品だったケースも多くありますので、処分する場合には注意が必要です。身に覚えのない商品が届いた場合は、まず落ち着いて親族や友人などに心当たりがないか尋ねてみましょう。



問合せ

消費生活センター（2階）

TEL 1101 FAX (20) 1600

文芸コーナー

短歌

学ぶよりスマホに生きる現代の世に

寂しさ残る秋の夕暮

嵐山いついつ見てもこの景色

まぶた閉じれば夢の世界に

おみそか嫁ぎし頃のにぎやかな

今は一人思いにふける

満ち足りし夫との暮しは二十余年

別れて久しも我を支えおり

寒い日に年末入りお天気が

山茶花梅雨で紅葉洗う

飴玉が甘く溶けゆく蜜の味

吐く息白い2月のホーム

俳句

柚子香る癒しに満ちる湯船かな

元日や入りそびれたる残る月

小判草旅で出会いし人のこと

鴨の群れ水面の景色崩し行く

初雪や万両の実数の中

川柳

目標を越した向こうへ欲が見え

コロナ禍の自粛未練を捻ざらい

ペダル漕ぐ足の裏から春の声

ディスタンス心の距離は離さずに

プラゴミの汚染海底まで悲鳴

茂原って都市でないかで住みやすい

関 武雄

高山登美子

秋葉智恵子

山本 明美

木幡 美子

時女 礼子

中山 省吾

伊藤 薫

河野 智子

村杉千恵子

高橋 良昌

塩田 加門

福田 研治

風間 敬造

千葉加津子

高山 英子

横田 清

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。





▲優勝カップを持つ磯野未来さん(写真中央)

11月12日(金)群馬県高崎アリーナで「Chacott CHAMPIONSHIPS第39回全日本ジュニア新体操選手権大会」が開催され、東金市内で活動する新体操クラブ「東金RG」に所属する茂原中学校3年生の磯野未来さんが女子団体に出場。見事金メダルを獲得しました。この大会はジュニアオリンピックカップとして開催されているもので、ジュニア世代最高峰の全国大会。この快挙に「ジュニア選手として最後の大会だったので絶対に優勝したいと思っていた。夢が叶ってすごくうれしい」と喜びを噛みしめました。

小学6年生から団体メンバーに選ばれ全日本ジュニアの舞台を踏むも、表彰台になかなか手が届かず悔しい思いをしてきたという磯野さん。さらに昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で大会が中止となり、このラストチャンスにかける思いは

いきいき仲間たち

茂原の“フェアリー”快挙!

Chacott CHAMPIONSHIPS
第39回全日本ジュニア新体操選手権大会
女子団体 優勝

磯野 未来^{みく}さん(茂原中学校3年生)

一層募りました。予選となる県大会、関東大会は全国の中でも強豪チームが揃う激戦区。夏休み期間は毎日8時間、普段の日も学校が終わると練習場へ直行し毎日4時間、「一番いい結果で終わりたい」と厳しい練習を重ねました。

幼稚園の頃から続けてきた新体操。「高度な技も魅力だけど、選手ごとにいろいろな曲に合わせて表現をすることが一番の魅力」と話します。技と技の間の演技や表情はもちろん、衣装やメイクに至るまで全てが曲の世界観を表現する大切な要素。“魅せるスポーツ”ならではの魅力です。

来年からはよいよシニアデビュー。「これからはオールジャパンが相手。団体種目、個人種目の両方で全日本選手権に出場できるように頑張りたい」と凜とした表情で前途を見据えました。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全・安心メールを
登録
ご利用ください

右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、避難情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 ☎(20)1602

今月の日曜開庁	2月27日(日) 8時30分~17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	※診療時間は9時~17時です	
	《内科系》	《外科系》
2月6日(日)	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
2月11日(金)	むなかたクリニック ☎(44)5155	塩田記念病院 ☎(35)0099
2月13日(日)	山之内病院 ☎(25)1131	鎗田整形外科医院 ☎(24)8686

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部 ☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます
しみんは 119
☎0120(438)119
(通話料無料)

【人口と世帯数】令和4年1月1日現在
●総人口 87,814人 ●世帯数 41,245世帯
●男 43,392人 ●女 44,422人
【12月中の動き】
●転入 218人 ●転出 208人 ●出生 37人 ●死亡 95人